

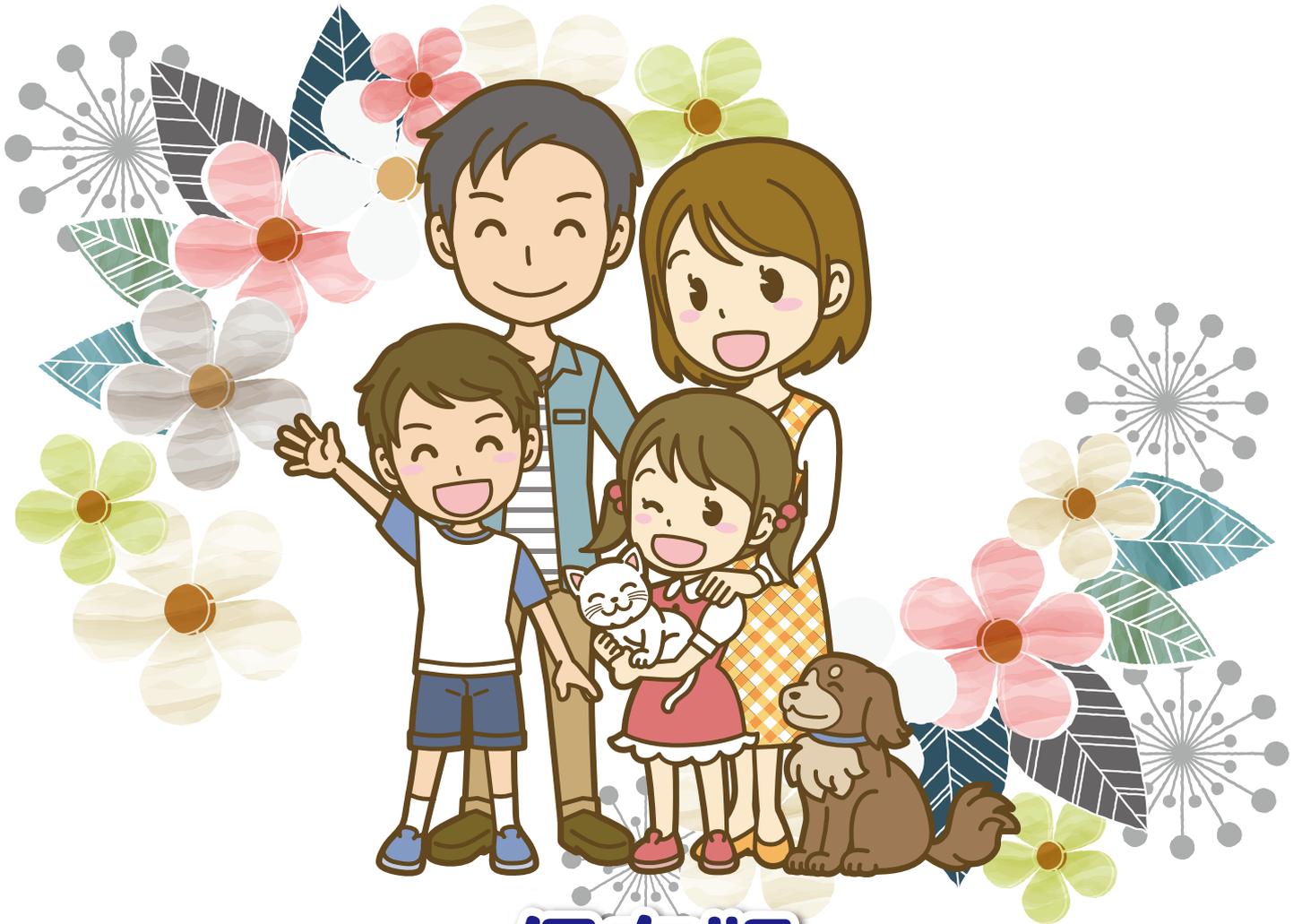
あなたの生活と行政をつなぐ

# Saku LIFE

ライフ



広報佐久  
令和4年5月



## 保存版

- ・令和4年度 狂犬病予防巡回注射を実施します ..... P2・3
- ・令和4年度 猫繁殖制限手術費補助金の交付 ..... P4
- ・クラウドファンディング実施中 ..... P4

大切に保管してください

# 犬の飼い主の 皆さんへ

# 令和4年度 狂犬病予防の巡回注射を 実施します



5月10日（火）から狂犬病予防の巡回注射を下記日程で実施します。  
また、新たに犬を飼い始めた方は、予防注射と合わせて登録の手続きができますので、実施会場までお越しください。

**飼犬登録・狂犬病予防注射は「狂犬病予防法」で義務付けられており、これらを怠ると法律上、20万円以下の罰金に処せられる場合があります**（狂犬病予防注射は、本年に限っては12月31日までに受けさせることが義務付けられています）。

**1 対象犬** 生後91日以上全ての飼い犬（室内犬も対象）

**2 料 金**

■新たに犬を飼い始めた方 3,000円（登録手数料）+ 3,050円（予防注射料金）+ 550円（注射済票交付手数料）= **6,600円**  
 ■狂犬病予防注射のみの方（登録済みの方） 3,050円（予防注射料金）+ 550円（注射済票交付手数料）= **3,600円**  
 ※当日はおつりのないようご協力をお願いします。

### 3 注意事項



- 飼犬登録および予防注射は、どの実施会場でも受けることができます。
- 令和3年度までに登録済みの飼い主の方は、**4月下旬**にお送りしたハガキ（注射済票交付申請書）を当日必ず持参してください（ハガキを忘れた場合、受付に時間がかかります）。
- 犬が体調不良の場合および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で予防注射を受けさせてください。**また、当日、犬の体調が不安な場合は予防注射前に必ず獣医師に申し出てください。**
- 暴れる犬や咬む犬、興奮しやすい犬は動物病院で予防注射を受けさせてください。
- 犬が病気等により予防注射が困難な場合は、猶予証明書が必要となりますので、かかりつけの獣医師に相談してください。
- 会場にお越しになるときは、新型コロナウイルス感染症対策として、**飼い主の方は必ずマスクを着用して、人と人の距離を概ね2m程度確保してお待ちいただく**ようご協力をお願いします。
- 飼い主の方の体調がすぐれない場合は、回復を待ってから動物病院等で注射を受けさせてください。
- 巡回注射のいずれの日程にも都合がつかない方は、動物病院で予防注射を受けさせてください。

### 4 日程表

期日	実施会場	実施時間	地区
5月10日(火)	一本柳区民会館	8:30~ 8:45	浅間地区
	岩村田小学校プール北側	8:55~ 9:05	
	浅間会館	9:15~ 9:35	
	長士呂公会場	9:45~10:00	
	西屋敷集会場	10:15~10:20	
	荒田集会場	10:40~10:50	
	島原集会場（うな沢）	11:00~11:10	
	横根公会場	11:20~11:25	
	上平尾研修センター	11:30~11:40	
	下平尾公民館	11:50~12:00	
5月11日(水)	五十貫公民館	9:00~ 9:10	東地区
	志賀中宿公民館	9:20~ 9:25	
	駒込公民館	9:40~ 9:45	
	東会館	10:00~10:10	
	香坂西地公民館	10:20~10:25	
	新子田世代交流館	10:35~10:45	
	安原公民館	10:55~11:05	
	紅雲台区公園	11:15~11:25	
5月12日(木)	伊勢林公民館	11:35~11:45	中込地区
	駒場区団地内公園	11:50~11:55	
	瀬戸公民館	9:00~ 9:10	
	西耕地公園	9:20~ 9:25	
	北耕地公民館	9:35~ 9:40	
	太田部公会場	9:50~ 9:55	
	常和公民館	10:05~10:15	
	佐久市中込出張所	10:25~10:35	
	平賀上宿公会場	10:40~10:45	
	元JA内山支所松井支店	10:50~10:55	
5月15日(日)	内山地区社会体育館駐車場	11:05~11:15	中込・野沢・東地区
	中村公民館	11:25~11:30	
	大月集会場	11:40~11:45	
	安原公民館	9:00~ 9:20	
	浅間会館	9:30~10:10	
	JA佐久浅間佐久野沢支所野沢店（三塚）	10:30~11:00	
	佐久市中込出張所	11:15~11:30	

期日	実施会場	実施時間	地区
5月17日(火)	相浜公民館	9:00~ 9:05	野沢地区
	平井公民館	9:15~ 9:20	
	沓沢公民館	9:30~ 9:35	
	東立科公会場	9:45~ 9:50	
	大沢新田バス停	10:00~10:05	
	大沢地区社会体育館駐車場	10:15~10:30	
	前山地区会館	10:40~10:50	
	弥生が丘団地入口	10:55~11:05	
	下平公民館	11:10~11:15	
	竹田公会場	11:20~11:25	
5月18日(水)	日向公民館	11:30~11:35	野沢・中込地区
	農村環境改善センター（岸野保育園西側）	11:45~11:55	
	ワークテラス佐久駐車場	9:00~ 9:15	
	成田公園	9:25~ 9:30	
	原公会場	9:35~ 9:45	
	高柳公会場	9:55~10:00	
	鍛冶屋公会場	10:05~10:15	
	取出町ふれあい公園	10:20~10:30	
	取出町公民館	10:35~10:50	
	跡部老人憩の家	11:00~11:10	
5月19日(木)	中桜井公会場	11:20~11:30	浅間・中込地区
	JA佐久浅間佐久野沢支所野沢店（三塚）	11:40~11:50	
	猿久保東公会場	9:00~ 9:10	
	佐久勤労者体育館駐車場	9:20~ 9:25	
	佐久市下水道管理センター	9:35~ 9:45	
	横和公会場	9:55~10:05	
	根々井公会場	10:10~10:20	
	赤岩公会場	10:30~10:40	
	常田公民館	10:45~10:55	
	上塚原諏訪神社ゲートボール場跡	11:00~11:10	
5月21日(日)	下塚原公会場	11:20~11:30	中込・野沢・東地区
	鳴瀬老人憩の家	11:40~11:50	
	東会館	9:00~ 9:15	
	長士呂公会場	9:35~10:05	
	佐久市役所東側駐車場	10:20~11:20	

期日	実施会場	実施時間	地区
5月25日(水)	あいとびあ白田	8:30~ 8:45	白田地区
	上中込公会場	8:50~ 9:00	
	大奈良公会場	9:10~ 9:20	
	清川公会場	9:30~ 9:40	
	田口会館	9:50~10:00	
	宮代公会場	10:10~10:20	
	三分公会場	10:30~10:40	
	下越公会堂	10:50~11:00	
	三条公会場	11:10~11:20	
	十日町公会場	11:30~11:40	
入沢集会所	11:50~12:00		
5月27日(金)	白田諏訪神社	9:00~ 9:10	白田地区
	美里公会場	9:20~ 9:30	
	北川会館	9:40~ 9:50	
	中小田切公会場	10:00~10:10	
	上小田切西区公会場	10:20~10:30	
	湯原公会場	10:40~10:50	
	滝公会場	11:00~11:10	
	佐久市役所白田支所	11:20~11:30	
5月28日(土)	あいとびあ白田	8:30~ 9:00	白田地区
	十日町公会場	9:10~ 9:25	
	旧切原会館	9:35~ 9:50	
	佐久市役所白田支所	10:00~10:15	
5月19日(水)	舟久保生活改善センター	9:00~ 9:10	浅科地区
	旧浅科公民館(塩名田)	9:20~ 9:30	
	庄の上生活改善センター	9:40~ 9:50	
	御馬寄コミュニティセンター	10:00~10:10	
	駒寄公会場	10:20~10:30	
	中原構造改善センター	10:40~10:50	
	上原区公会場	11:00~11:10	
鶴沼コミュニティセンター	11:20~11:30		
5月20日(金)	御牧原多目的集会所	9:00~ 9:10	浅科地区
	入の沢内藤商店東	9:20~ 9:30	
	桑山公会場	9:40~ 9:50	
	本町公会場	10:00~10:10	
	旧浅科福祉センター(八幡)	10:20~10:30	
	大平団地公園	10:40~10:50	
	矢島大庭	11:00~11:10	
	佐久市役所浅科支所	11:20~11:30	
5月22日(日)	旧浅科福祉センター(八幡)	10:00~10:10	浅科地区
	上原区公会場	10:20~10:30	
	旧浅科公民館(塩名田)	10:40~10:50	
	佐久市役所浅科支所	11:00~11:10	

期日	実施会場	実施時間	地区
5月12日(水)	大木中バス停	9:00~ 9:10	望月地区
	雁村公民館	9:20~ 9:30	
	中居創作館	9:40~ 9:50	
	抜井公民館	10:00~10:10	
	布施地域コミュニティセンター	10:20~10:30	
	牧布施バス停	10:40~10:50	
	百沢公民館	11:00~11:10	
	御牧原公民館	11:15~11:25	
	印内原公民館	11:35~11:45	
	印内公民館	11:55~12:00	
5月13日(金)	長者原生活改善施設	8:45~ 9:00	望月地区
	新町公民館	9:15~ 9:35	
	御鹿の郷地域ふれあいセンター	9:45~10:00	
	湯沢公民館	10:10~10:20	
	新田ゴミステーション	10:25~10:35	
	下の宮公民館	10:45~10:55	
	比田井公民館	11:05~11:15	
	桜ヶ丘地域ふれあいセンター	11:25~11:35	
5月14日(土)	片倉公民館	11:45~12:00	望月地区
	駒の里ふれあいセンター	8:50~ 9:50	
	布施地域コミュニティセンター	10:05~10:25	
	御鹿の郷地域ふれあいセンター	10:45~11:25	
5月16日(月)	桜ヶ丘地域ふれあいセンター	11:40~12:00	望月地区
	協西公民館	9:00~ 9:10	
	大谷地公民館	9:20~ 9:30	
	高呂公民館	9:40~ 9:50	
	小平公民館	10:00~10:10	
	三井公民館	10:20~10:30	
	古道集会場	10:40~10:50	
	茂田井公民館	11:00~11:10	
観音寺公民館	11:25~11:35		
駒の里ふれあいセンター	11:45~12:00		

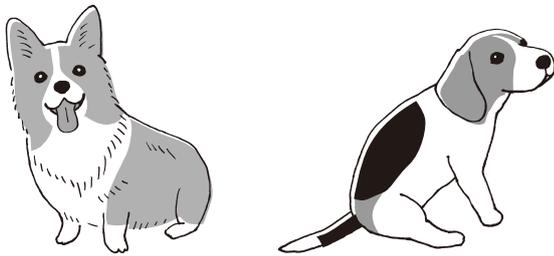
### 「狂犬病とは」

狂犬病ウイルスは、全ての哺乳類に感染し、発病すると狂犬病特有の水を怖がる恐水症状とともに、興奮性・麻痺・精神錯乱などの神経症状が現れ、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

国内では、令和2年5月に静岡市内在住の方が狂犬病を発症し亡くなりました。この方は、令和元年9月頃にフィリピンで犬に左足首を咬まれており、このことが原因で狂犬病に感染したものと推定されています。

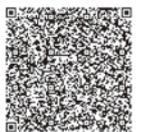
WHO(世界保健機関)によると、今でも世界では狂犬病により多くの方が命を落としており、国外から持ち込まれた動物などにより、国内で狂犬病が発生する危険が懸念されています。

狂犬病予防注射の必要性が高まっている今、犬を飼われている皆さんは必ず受けさせるようお願いいたします。



### 5 その他

- ・飼い犬が死亡した場合は、必ず環境政策課または各支所経済建設環境係に届け出をしてください。なお、右記QRコードから電子申請サービスで届出することができますので、ご利用ください。
- ・佐久市内の動物病院および近隣市町村の一部の動物病院では、予防注射と同時に飼い犬登録もできます(犬の鑑札と注射済票がその場で交付されます)。
- ・市外の動物病院等で予防注射を受けて獣医師より発行された狂犬病予防注射済証をお持ちの方は、狂犬病予防注射済票の交付を受ける必要があります。環境政策課または各支所経済建設環境係で交付手続きを行ってください。



電子申請  
QRコード

■問合せ	環境政策課	☎62-2917	白田支所経済建設環境係	☎82-3113
	浅科支所経済建設環境係	☎58-2081	望月支所経済建設環境係	☎53-3111



令和4年度



# 猫繁殖制限手術費補助金の交付

飼い主のいない猫の増加を防止し、市民の快適な生活環境の保持を図るため、  
飼い猫・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に対し補助金を交付します。

## 飼い猫

対象	市内に居住し市税等の滞納がない方であり、自らが飼育する飼い猫に 市内の動物病院で不妊去勢手術を受けさせた方
補助金額	去勢手術（オス） 上限3,000円/頭 不妊手術（メス） 上限5,000円/頭

## 飼い主のいない猫

対象	市内に居住する個人または市内で活動する団体であり、飼い主のいない猫に 市内の動物病院で不妊去勢手術を受けさせた方
補助金額	去勢手術（オス） 上限5,000円/頭 不妊手術（メス） 上限8,000円/頭 ※ただし、不妊手術において妊娠している場合で別途処置費用がかかるものに かぎり、上限10,000円/頭

## 申請方法

- ・提出先 環境政策課または各支所経済建設環境係
- ・申請受付 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに受けた手術について  
令和5年3月31日までに申請 ※申請額が予算額に達した場合は受付終了
- ・申請に必要なもの 申請書（獣医師の証明必要）、手術費の領収書の原本

## クラウドファンディング実施中

# 飼い主のいない猫の不妊去勢手術応援プロジェクト

市では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐため、不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を実施しています。飼養放棄や無責任なエサやりなどにより、飼い主のいない猫は増え、交通事故に遭ったり飢えや病気で苦しんだりする不幸な命も少なくありませんでしたが、補助事業の実施、啓発活動の取り組みにより、TNR活動にご理解ご協力いただける方も増え、令和3年度は671頭の猫に補助金を交付することができました。

今年度も飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に対して補助を行うとともに、TNR活動の促進を図る経費として活用するため、クラウドファンディングを実施します。

引き続き、人と動物が共生できる社会を目指してまいりますので、皆さんの応援をお願いします。

実施  
期間

4月28日(木)～7月26日(火)

猫を捕獲し 不妊去勢手術を施術して 元の場所に戻す



Trap



Neuter



Return

寄附  
方法

プロジェクトページ

(<https://fcf.furunavi.jp/Project/Detail?projectid=232>)  
よりお申し込みください。

※インターネットが利用できない方は、環境政策課までご連絡ください。



問合せ 環境政策課 ☎62-2917